

人工知能戦略専門調査会（第6回） 議事概要

1. 日 時 令和8年6月26日（金）16:00～18:00

2. 場 所 中央合同庁舎8号館1階講堂

3. 出席者

【大臣】

小野田 紀美 内閣府特命担当大臣（人工知能戦略担当）

【委員】

（対面）

松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 教授（座長）

生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科 教授

伊藤 鍊 Sakana AI 共同創業者 COO

岡田 陽介 株式会社 ABEJA 代表取締役 CEO

川原 圭博 東京大学大学院工学系研究科 教授

永沼 美保 日本電気株式会社ビジネスプロセストランスフォーメーション部門
主席プロフェッショナル

福岡 真之介 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

森 正弥 博報堂 DY ホールディングス執行役員 Chief AI Officer

（オンライン）

江間 有沙 東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授

北野 宏明 ソニーグループ株式会社 チーフテクノロジーフェロー

佐渡島 庸平 株式会社コルク 代表取締役社長

山口 真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 教授

【事務局】

濱野 幸一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長
福永 哲郎	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
恒藤 晃	閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
菅田 洋一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官

【オブザーバー】

(対面)

大村 真一	内閣官房国家サイバー統括室統括官
中原 裕彦	内閣府知的財産戦略推進事務局長
飯濱 誠	警察庁長官官房技術総括審議官
井幡 晃三	デジタル庁戦略・組織グループ審議官
大平 利幸	内閣府規制改革推進室参事官

(オンライン)

小野寺健一	警察庁サイバー警察局審議官
原田 義久	カジノ管理委員会事務局次長
滝田 裕士	法務省サイバーセキュリティ・情報化審議官
小島 裕章	農林水産省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
高橋 文武	内閣官房国家安全保障局内閣参事官
轟 渉	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
石谷 寧希	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
清水 茂	金融庁総合政策局リスク分析総括課長
加納 克利	消費者庁デジタル・業務改革推進室参事官
後白 一樹	総務省国際戦略局国際戦略課A I 政策推進室長
高田 裕介	総務省情報流通行政局地域通信振興課長
千葉 周平	消防庁総務課技術戦略室長
坂本 智章	財務省大臣官房業務企画室長
釜井 宏行	文部科学省大臣官房政策課長
岡 英範	厚生労働省政策統括官付政策統括参事官
東野 昭浩	農林水産技術会議事務局研究総務官

4. 議事概要

- 事務局から、令和8年6月19日から6月23日の期間で実施した人工知能基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果を踏まえた人工知能基本計画（案）及びバーティカルA I 領域別戦略（素案）について説明があった。
- 各委員から人工知能基本計画（案）及びバーティカルA I 領域別戦略（素案）について意見があり、その後、関係府省庁から意見があった。主な意見は以下のとおり。

【生貝委員】

- ・ リスクの抑制・円滑な実装・技術的制度的整理の重要性はコンセンサスになってきている。A I 法16条の運用や制度等を能動的かつ不断に見直していくと明記されていることは非常に重要だと感じている。具体的に落とし込むには複雑な作業が必要で、A I 法だけにとどまらない検討も必要である。アカデミアの力も借りながら、この検討を集中的に進める場や人の集まりを積極的に検討していただきたい。
- ・ 「開かれたA I 主権」を中心に据えた構成になっているが、世界的に「ソブリンA I」という言葉が広く使われ始めている状況にあるため、その状況を反映できるとよい。
- ・ 欧米の議論と比べると、ジェンダーバイオレンスやマイノリティーといった概念についての記述が少し欠けていると感じる。ヨーロッパはもとよりアメリカでも、ジェンダーの問題については広く共有されており、立法も先行している。人文知と呼ばれる領域の考察も含め、社会正義の領域についても視野に入れた議論も必要である。
- ・ バーティカルA I 領域別戦略について、「広島A I プロセス・グローバルガバナンス」と「バーティカルA I 競争推進」の二つが特に重要である。意味のある貢献とリーダーシップをどう発揮していくか、そしてグローバルスタンダードとの相互連携、特にバーティカルA I の領域でどうしていくかが非常に重要である。

【岡田陽介委員】

- ・ パブリックコメントの内容については、表現の精査や背景の認識差の埋め合わせ、進めていく上での具体的な留意点の指摘などが大半を占める。今後のプロセスにおいて丁寧に対話を重ね、解消していく必要がある。
- ・ サイバーセキュリティの課題は、かねてより認識されていたものの、リスクが顕在化したことで足元では急な対応を迫られている状況である。ただし、今回計画しているリス

ク管理投資がそれらを解決する方向性に向かっていることは明確である。よって、引き続き、議論を継続することで問題はないと考えている。現状は、基盤モデル（ファウンデーションモデル）のレイヤーに焦点が当たっているが、今後はアプリケーションレイヤー・インフラレイヤー・半導体レイヤーなど、技術スタックのあらゆるレイヤーで同様の問題が発生すると予想される。全てを日本のみで完結させることは現実的に困難である。そのため、「自国で担保すべき領域」と「外部（アライアンス）に委ねる領域」を明確に切り分け、グローバルサウスを含む諸外国との連携を見据えた戦略的役割分担がより強く求められる。

- ・ パーティカルAI領域別戦略に関しては、「選択」と「集中」というメリハリのある方針や市場性・公共性・戦略性といったものの定義が示されており、非常に分かりやすい。
- ・ 今後は、官民でどのようにパーティカルAIを推進していくのか、具体的に「誰が責任を持って担うのか」という「人・体制」の議論が重要である。資金が確保されていても、推進主体が曖昧では議論が空中戦になりかねない。民間としても当事者意識をしっかりと持って議論に参加し、協力していきたい。

【川原委員】

- ・ 勝ち筋としてAI for Science、フィジカルAI、パーティカルAIというターゲットが絞られつつあることは非常に期待が持てる。非常に大きな投資ではあるものの、世界のDeep Techで、例えば自動運転などを見ると、1社の投資が10年で合計何兆という規模が必要であるが、この予算規模をもってしても種をまくことぐらいしかできないと感じている。種をまく、まずやってみることは疑うものではないが、これまでまいた部分で、よい芽が出そうなのかをしっかりと見ながら次の投資先を考えていくことも重要である。
- ・ 具体的には、PoCの効果がただでなく、バリューチェーン全体に再構築を与えるようなビジネス改革につながっているかが重要であり、そのビジネスが改革されて儲けが増え、優れた人材が採用でき、よいサービスに繋がるという循環ができるという、そういう長期の視点からの投資のフックを考える必要がある。
- ・ パーティカルAIになると、各領域でAIの専門家だけでは全部カバーできなくなるため、AIも理解しつつ、ドメインにも精通した「両利きの人材」をどう育てるかが、大学などの教育機関や各企業でも求められてくる。

- ・ AI for Science については、アメリカが主導する Genesis Mission と政府がリーダーシップを取ってアラインが取れているのは非常に大きなチャンスである。
- ・ SPReAD や ARISE という事業は、先進的な取組への手当てと、これから A I を始めようとする領域へのリーチが両方できているのは非常にユニークだと思っている。勝ち筋をしっかりと見出して効果が出るところに投資するために、資金配分の手段についても政府として新たな挑戦が必要である。

【永沼委員】

- ・ 自律行動型 A I の社会実装が進む中で、A I とサイバーセキュリティ双方の視点が不可欠である。制度設計の議論においては、A I とサイバー領域の融合を前提とした実質的な議論を深めていただきたい。
- ・ 自律行動型 A I の進展に伴う責任の所在の複雑化は深刻な問題である。利活用リスクが顕在化した場合の責任分界の在り方について、具体的な検討を継続的に進めていただきたい。産業界にとって喫緊の課題であり、非常に注視している。リスクとイノベーションの両立を念頭に置き、各領域を俯瞰したガバナンス・責任分界の設計に、民間としても率先して取り組んでいく。
- ・ 今回の改定では、A I モデル、データ、計算基盤、半導体、通信を一体として A I エコシステム全体を強化することが明確されている。営業秘密の国外流出リスクへの対応に加え、産業データの特性を踏まえた体系的な整理が必要であるとともに、利活用によって蓄積されたデータが A I の性能向上や新たな開発につながるといった「利活用と開発の好循環」をきちんと位置づけることが重要である。「つくること」と「使うこと」を分けるのではなく、運用の中で A I を育てていくという視点を強化したいと考えている。
- ・ 日本の雇用形態の中で、人と A I が実際にどう協業するかは非常に重要である。「人間力」として求められるものは、A I の社会実装の中では判断力・意思決定に直結する要素になると考えている。A I エージェントの本格活用が進む中で、Human oversight や Human in the loop の在り方が、企業の中で具体的にどうするかという局面に到達している。どの局面で人が関与するか、最終責任を負うのかという整理が必要であり、現状は組織それぞれの考えで実装している状況にある。「人間中心・人間の関与が必要」という議論の段階から、より進んだ議論を行いたいと考えている。

- ・ この領域については、国際的なルール形成に向けた議論が始まっており、これから急速に活発化していくと考えている。実務側も積極的に参加するが、政府としても国際動向を踏まえた日本の政策方向性を早期に両輪で進めていただきたい。

【伊藤委員】

- ・ （G 7 サミットにおける議論を紹介しながら）一つの国・企業のモデルに依存せず、多様なモデルを使いこなす体制を構築することで、アクセス遮断のインセンティブを失わせる「抑止」の発想が重要である。全てを国産化する必要はないが、重要な意思決定を自律的に判断できる体制を整えることが重要である。
- ・ A I とサイバーの融合が進む中、必要なモデルの能力水準を「モデルの性能評価」と「自国システムの脆弱性評価」の両面から技術的に判断することが重要である。どのモデルがどの分野に必要なかを民間事業者だけに委ねるのは酷であり、政府・公的機関が技術的な指針を示すことが民間のサイバーセキュリティ対応に大きく貢献する。
- ・ 領域別戦略において、防衛分野のA I 活用の知見は、警察・防災等の隣接領域に横展開可能である。A I を活用した現状把握（震源・建物倒壊リスク・経済被害のシミュレーション等）と、それに基づく機動的な動員計画の策定は、従来の静的な総論計画を超えるものであり、有事への備えを高める上で非常に重要なテーマである。

【福岡委員】

- ・ 9,000 件のパブリックコメントは、A I ボットによる投稿が多数含まれていたと推測される。ボットによる大量投稿はパブリックコメントの趣旨を害し、業務妨害にも当たり得るため、技術的対策を含めた対応策を講じる必要がある。
- ・ 基本計画について、多岐にわたる取組のモニタリングが必要であり、来年の計画見直し時には進捗確認のセッションを設けていただきたい。A I は変化が激しい分野であるため、短期的な成否だけでなく、長期的な視点も持ちながら柔軟に対応することが重要である。
- ・ A I エージェントのガバナンスに関する整理は経済産業省のA I 利活用の民事責任の解釈指針に関する手引きやA I 事業者ガイドラインでも本格的な検討は今後の課題とされ

ている。責任の所在が不明確なことが日本企業のA I エージェント活用を阻害しており、早急な検討が必要である。

- ・ パーティカルA I 領域別戦略において、進捗管理と長期的視点が重要である。戦略に記載されていない分野が重要でないという誤解を招かないよう、あくまで政策上の着目分野であるという位置づけを明確にすべきである。

【森委員】

- ・ 基本計画は時機を捉えたソリッドな計画としてまとまっており、パブリックコメントとも向き合いながら、引き続き検討を進めていく必要がある。
- ・ パーティカルA I を推進することは日本のA X推進において重要であり、産業・業界・領域別に進捗度やデータ整備状況、AI-Ready の状態が異なるため、戦略も領域ごとに分かれてくるため、今後の進め方のインプットが重要である。
- ・ 日本の現場はタコツボ化、サイロ化している一方、局所的な業務知見の深さに強みがある。パーティカルA I の議論を深めると、現場主導でニッチな業務にA I を適用する分散型・ボトムアップのA Xアプローチが論点になる。
- ・ パーティカルA I やAI for Scienceが進むことで、エッジA I チップのような低消費電力技術の開発や普及が進み、電力問題や環境負荷の改善が期待される。
- ・ パーティカルA I の先には、生活者・企業・行政など各A I エージェントが連携するAgentic Web の世界が見えてくる。例えば、引っ越しや子育てといった生活者視点のユースケースにおいて、公共・民間を横断したA I エージェント連携が新たな価値を生み出す。そうした連携は自然には進まないため、国民・生活者視点のユースケースに基づき、公共・民間横断でAI-Ready な連携を仕掛けていく必要があり、今後、議論が必要である。

【江間委員】

- ・ パブコメでは人権、環境への影響に関する市民や業界の懸念が寄せられており、安全保障へのフォーカスと並行して、人権、民主主義、権力といった通奏低音的な観点もしっかり政策に取り入れ、市民との対話姿勢を明確に打ち出すべきである。
- ・ A I 政策推進室の体制強化について、内閣府が司令塔として主導的に進める方向性に大いに賛同する。現在、A I 政策推進室は少数精鋭の体制で対応しているが、E Uやグロ

ーバルサウスの対応、A I 条約批准など、多岐にわたる課題への対応が求められる。国際的リーダーシップを発揮していくためにも、体制強化を着実に進めていただきたい。

- ・ 計画書において、アカウンタビリティへの言及が少なく、誰がどのような責任を担うかの仕組みづくりが信頼できるA Iにつながる。民事責任の議論も含め、責任の空白地帯を生まないことが重要である。
- ・ パーティカルA I 領域別戦略について、取りまとめは分かりやすくなったと評価している。ただし、人権や環境の観点からはやや経済やイノベーション寄りに傾いており、特に公共・ケア領域では生産性向上だけでなく、公平性・人権・正義といった観点も見逃すべきでない。こうした観点を戦略的に国際発信することが、「信頼できるA I」を日本が世界に示すメッセージになる。

【北野委員】

- ・ パーティカルA I 領域別戦略について、市場性・公共性・戦略性の三分類は、各領域の特性に対する解像度を高めるものであり、良い整理である。
- ・ Human-Centric AI からAI-Centric Societyに移行することを前提に、視点を転換する段階に入ってきた。社会の仕組みそのものがA I の能力を前提に組み替えられつつあり、A I の能力を中心にデザインし直すことが今後起きてくる。A I をエンバーゴされた場合のナショナルセキュリティ上のリスクも考慮が必要である。
- ・ A I による人の置き換えは進んでいくと考えられるため、それを前提に制度を組む必要がある。日本は人手不足があるため、他国より影響はマイルドでありアドバンテージを取れる可能性がある。どの領域がどのスピードで置き換えられるかを見極め、人材育成・教育・社会システムの在り方を検討すべきである。
- ・ A I サービスの単価は従来のクラウドサービスと比べて一桁高く、デジタル面での資金流出が大幅に増えると推察する。人件費に対してA I コストが割高になる場合、A I 導入の減速要因になり得るため注視が必要である。
- ・ パーティカルA I の約半分はフィジカルA I と連動することになると考えている。現場のエンジニアリング能力（センシング・データ取得・ロボティクス等）が成功の鍵であり、A I 戦略の中にエンジニアリング能力の強化を明確に位置づけるべきである。
- ・ AI for Science は各国が大規模な投資をしており、A I がサイエンティストの道具ではなくA I 自体がサイエンティストになる方向に進んでいくと考えている。5年から10年

後には発見のモノポライゼーションが起きる可能性があり、日本が強力な AI for Science プラットフォームを構築することは国家安全保障上の課題であり、取り組まない選択肢はないと考えている。発見のコストが下がる中で重要になるのは「認知の多様性」であり、多様な人・発想・視点を包含した社会の在り方を AI 戦略の実装面で議論すべきである。

【佐渡島委員】

- ・ クリエイティブ業界では AI に対して否定的な見方も少なくないが、AI を活用しているクリエイターたちは創作に対する価値観が大きく変わってきている。AI の活用は単なる効率化にとどまらず、創作に向かう根本的な価値観そのものを変えるものである。
- ・ パーティカル AI が様々な領域に浸透することで、仕事や物事に対する根本的な価値観が大きく変わっていくと考えている。「人間力」の定義自体が、AI を使っている人と使っていない人とで全く異なるものになる可能性がある。価値観の変化は使っている本人が気づきにくく、議論の場で分断や対立が生じる恐れがある。そのため、AI によってどのような価値観の変化が起きるかをしっかりと予測し、事前に議論しておくことが重要である。

【山口委員】

- ・ エージェント型 AI や AI 生成コンテンツが情報空間を埋め、アテンションエコノミーが支配する構造的リスクは今後さらに高まる。自律型の情報操作・認知戦も、自律型サイバー攻撃と並ぶ安全保障リスクとして位置づけ、情報環境の安全性・社会の信頼性という観点をより強調すべきである。
- ・ 検知 AI や電子透かしなどの判別技術はたちごっこになりがちであり、技術開発だけが解決策ではないという前提が重要である。AI 生成コンテンツかどうかを SNS や動画サービスの利用中に日常的に確認できる情報環境を整えることが、社会全体にとってプラスになる。
- ・ 利活用の推進と同じ速度でリテラシー育成や教育に力を入れることが極めて重要である。人と AI の協働のバランスは一律ではなく、領域・文脈・リスクによって異なる。行政手続などの定型処理は AI への受容度が高い一方、裁判・医療・人事評価など人生を左右する判断では人間を求める声が多い。性能だけでなく、共感・納得・責任といった観

点が重要であり、社会受容性を踏まえた各領域での協働のあり方を今後のガイドラインで具体化すべきである。

- ・ パーティカルAI戦略の全領域共通の課題として、AI判断への過信（自動化バイアス）と人間中心の担保が重要である。警察・防衛分野では市民監視への懸念があり、利用目的の明確化と透明性が社会受容性の前提となる。垂直統合を進めるほど勝者総取り・ロックインのリスクが高まるため、集積による競争力強化とデータ流通・連携の両方を設計すべきであり、ベンダーロックイン回避の原則を行政分野だけでなく全領域に共通する原則として位置づけるべきである。

【松尾座長】

- ・ ソブリンAIや国際情勢の変化への対応の重要性、AIスタック全体を見据えた戦略の必要性について、多くの委員から重要な示唆が示された。また、AIとサイバーセキュリティの融合、制度の在り方、AI時代における価値観の変化などは、今後重点的に検討すべき重要な論点である。
- ・ AI基本計画及びパーティカルAI領域別戦略は、関係省庁の協力の下で充実した内容に取りまとめられた。AI政策の重要性は今後一層高まることが見込まれることから、事務局であるAI政策推進室の体制強化が引き続き重要である。
- ・ AIやサイバーセキュリティを巡るリスクの高まりを踏まえ、AIに関する制度の在り方を専門的に議論するため、専門調査会の下に新たなワーキンググループを設置する。
- ・ 社会全体のAIを推進するため、AIの進捗の見える化や産業・地域における内発的取組の促進策などを検討を行うべく、専門調査会の下の基本計画推進ワーキンググループにおいて、この夏から集中的に議論を進めていくこととする。また、構成員以外の委員にも幅広い参加を求めたい。

【内閣官房国家サイバー統括室】

- ・ AIの悪用により、サイバー攻撃の速度・規模が飛躍的に拡大しており、サイバーセキュリティ上の脅威が高まっている。こうした状況を踏まえ、政府は総理指示の下、AI時代のサイバーセキュリティ対策パッケージ「Project YATA-Shield」を公表した。
- ・ 5月18日には、政府機関や重要インフラ事業者等に対して注意喚起を実施した。その内容としては、経営層のリーダーシップの発揮、基本的なサイバーセキュリティ対策の

徹底、高速化する脆弱性の発見・修正への対応。これに加え、ソフトウェアベンダーへの注意喚起等を進めている。

- ・ 官民連携については、金融分野をはじめとする重要インフラ分野での情報共有・連携体制の整備が進められている。
- ・ 政府機関等の重要システムを対象とした脆弱性対策にも着手している。脆弱性対策におけるA I活用については、各モデルの性能や特性、情報管理上のリスク等を踏まえ、複数のモデルを適切に活用しながら対応を進めている。
- ・ 国際的な動向も踏まえ、各国政府や関係機関との連携を継続し、戦略・実務の両面で国際協力を推進していく。

【警察庁】

- ・ 警察分野における治安上の課題に的確に対応するため、A Iを活用した様々な施策を推進している。今後、各施策の具体化を更に進めるとともに、国民の安全・安心の確立に向けた取組を推進していく。

【デジタル庁】

- ・ A Xはデジタル庁における重要な政策テーマであり、現在策定を進めているデジタル分野の重点計画においても中核的な位置付けており、国や国民生活のA X・D Xを軸として取組を推進していく。

【内閣府規制改革推進室】

- ・ A Iの社会実装に伴う制度的・規制的課題について、関係省庁と連携しながら検討を進めている。具体例として、A Iリーガルテックと弁護士法との関係、A I面接やA Iスカウト等の採用分野における有料職業紹介事業との関係について検討を進めている。
- ・ 次世代A Iデータセンターの整備に伴うリチウムイオン電池の大量利用を踏まえ、危険物規制との関係について消防庁や国土交通省等と連携して検討を進めている。今後も、A Iの社会実装に向けた制度整備や規制上の課題への対応について、関係省庁との連携を継続していく。

【内閣府知的財産戦略推進事務局】

- ・ A I 基本法に基づく透明性の確保を前提として、権利者と利用者の双方にとって信頼できる A I の実現と、権利者への適切な対価還元の両立に取り組んでいる。その一環として、A I に関するプリンシプル・コードを策定し、パブリックコメントの実施や関係省庁からの意見聴取を進めている。今後も関係者との丁寧な調整を行いながら、権利者と利用者双方の権利利益が適切に守られる仕組みを整備し、持続可能な A I エコシステムの発展を目指していく。
- 人工知能基本計画（案）及びバーティカル A I 領域別戦略（素案）の両文書の最終的な取扱いは、座長一任となった。
- 最後に、小野田人工知能戦略担当大臣より以下のとおり、挨拶があった。

【小野田人工知能戦略担当大臣】

- ・ 昨今、A I の技術革新と高性能 A I を巡る国際情勢は、想定をはるかに超えるスピードで変化し続けている。
- ・ A I をいかに社会実装していくのか、その在り方は経済力、防衛力、技術力といった国力に直結することから、日本として官民をあげて投資していく必要がある。
- ・ 戦略分野の「主要な製品・技術等」における官民投資額について、2040年度までの累計で370兆円超を想定していると発表があり、戦略分野の1つとして設定された「A I ・半導体」分野だけで100兆円超と、非常にインパクトある数値が示された。これは、A I 関連投資の大きな可能性への期待が伺える。
- ・ これだけのインパクトをもたらす A I に係る戦略である「バーティカル A I 領域別戦略」及び「A I 基本計画」について、委員の皆様におかれましては、本日も長時間にわたり、大変活発な御議論をいただいたことに感謝申し上げます。
- ・ 「バーティカル A I 領域別戦略」は、産業・行政における重点領域ごとに具体的にどうバーティカル A I を開発・実装していくための、すなわちは、日本の強みである「現場力」を A I で再現するための戦略である。
- ・ A I を前提に組織や意思決定のあり方を根本から見直す A X を推進し、A I を我が国の製造やサービス、インフラの現場に深く組みこみ、独自の価値を創出し、世界に展開していく。

- ・ 「ＡＩ基本計画素案」については、６月１９日から２３日まで実施したパブリックコメントの結果についても報告しました。主に「信頼できるＡＩ」をいかに実現していくのかといった観点から、約 9,000 件のご意見をいただいた。貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に、感謝申し上げます。
- ・ 本計画素案にも記載したように、エージェント型ＡＩの活用を含めて社会全体でＡＸを進めて行かなくてはならないが、ＡＩがもたらす技術的、社会的、そして安全保障上のリスクへの対応は、複雑かつ深刻化している。
- ・ ＡＩ担当大臣として、ＡＩ法を含めた制度等を能動的かつ不断に見直し、また、各国と連携し、高性能ＡＩのガバナンスに関する国際的な議論も行っている。
- ・ 本日頂戴した委員の皆さまからのご指摘や国民の皆さまからの御意見を踏まえつつ、「ＡＩ基本計画」を来月（７月）の下旬目途で策定していく。また、「バーティカルＡＩ領域別戦略」についても、速やかな策定に向けて取り組んでいく。
- ・ 委員の皆さま、関係省庁の皆さま方におかれましては引き続き、忌憚なく助言を賜れば幸いです。